

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	社会福祉法人あいち 特別養護老人ホーム メリーホーム幸田
2 貴社の取組状況について	<p>(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 仕事と家庭の調和を図りながら、職員の定着を目指し業務効率の向上と意欲の向上につなぐ。</p> <p>(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 男性職員に対する育児休業や休業に伴う勤務変更の利便性を説明</p> <p>(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 少数精鋭にて行う業務なだけに該当人員が欠けることは業務上の支障となるがほかの職員の理解が得られるよう事前からの説明に努めた。</p> <p>(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 予定を広く周知するとともに、休業中の業務を複数に分散させた。</p> <p>(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 休業の取得に臆することのないように男女ともに周知している。</p>

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算15日間
2 育児休業の取得について	<p>(1) 育児休業を取得したきっかけ 報道などでも周知しているように、事業所内でも制度が利用できると知ったから。</p> <p>(2) 育児休業を取得して良かったこと 育児疲労をしがちな家族の手助けとなることができた。また育児に対する理解ができたと思う。</p> <p>(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 事前の打ち合わせや連絡を多くした。</p> <p>(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 多くの女性が働く中、育児の苦勞と仕事の両立の大変さを痛感した。</p> <p>(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス かつての「子育ては女性の仕事」は、古いというより誤りで、これからは協力と協働が大切である。</p>

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。